

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ヘリオス		コード	4593
提出日	2022/5/24	異動(予定)日	2022/6/1	
独立役員届出書の提出理由	独立役員であるポール・プレズギー氏から当社の北米事業戦略に関してコンサルティング業務の提供を受けることとなり、コンサルティング契約を締結することとなった結果、独立性が喪失したため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	櫻井 正剛	社外取締役	○															○	有
2	竹中 登一	社外取締役	○															○	有
3	余語 裕子	社外取締役	○															○	有
4	グレン・ゴームリー	社外取締役	○															○	有
5	ポール・プレズギー	社外取締役																	指定解除
6	キャム・ギャラハー	社外取締役	○															○	有
7	ジェームズ・バラダース	社外取締役	○															○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		櫻井正剛氏は、製薬企業における国内外での豊富な経験を有しており、当社の経営監視機能の強化とともに監査体制の強化を担ってきたことから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただけるものと考えております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
2		竹中登一氏は、大手製薬会社社長・会長職として長きに渡る経営経験から、企業経営やグローバル展開における経営判断等、独立した立場から意見を述べ、当社経営の方針策定等の職責を果たすとともに、経営の監督をいただくことで当社の経営体制が強化できると考えております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
3		余語裕子氏は、外資金融機関でマネジメントメンバーとしてグローバルな視点からの経営の経験を有し、特に企業文化、組織・人材開発についての専門的見識をもって意見・提案をいただき、コーポレートガバナンス強化に尽力していただくと考えております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
4		グレン・ゴームリー氏は、医師としての経験や、長年にわたる日本および海外の製薬業界での研究開発や経営の責任者としての豊富な経験を有しており、がん疾患をはじめとする多くの疾患領域での治療薬開発の成功の経験、科学的知見、人的ネットワークを活かして独立した立場で当社のグローバル経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制が強化できるものと考えております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
5		ポール・プレズギー氏は、再生医療分野等における会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、中でも眼科領域における失明の恐れが高い網膜疾患に対する治療法の研究・開発に特化した会社経営の経験に基づき、社外役員の立場から当社の経営全般に対する助言や北米事業戦略に関してコンサルティングをしていただくことで、当社の経営の強化ができると考えております。
6		キャム・ギャラハー氏は、30年以上にわたるライフサイエンス業界、特にバイオテクノロジー企業における事業開発、企業提携、財務戦略について豊富な知識や経験を有しており、がん免疫領域における経験と人脈、その専門的見識をもって、当社グローバル事業展開における助言等の役割を担っていただくと考えております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。
7		ジェームズ・バラダース氏は、30年以上にわたる金融機関の経験を有し、中でも日本およびアジア諸国の経営者として、またグローバル経営メンバーとしても関与するなど金融業界での豊富な経験、見識を有しております。影響力のある金融業界の専門家でもあることから、その見識および金融界の人的ネットワークを活かして、独立した立場で当社のグローバル経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できるものと考えております。一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。